

岩手県職労

月2回刊=1514号
2018年8月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円 組合員購読料は組合費に含む

8.2達増県知事と意見交換

育児等の両立支援と長時間労働是正テーマに

知事―県職労の活動に期待感示す

労働環境の改善には労使の工夫必要

8月2日、県職労は職員を取り巻く課題のうち、育児等の両立支援と長時間労働是正をテーマに達増知事との意見交換を行った。知事は、生活と仕事の両立が大事であり、組織全体で取り組む必要があること、長時間労働是正に向け取り組むことの基本姿勢を示した。

① 職員の働き方

東日本大震災の復興業務や増加する県政課題への対応もあり、職員はかなり大変だと感じているとし、生活と仕事の両立は大事であり、人間らしい働き方をしていくために工夫していく必要があるとした。県職労からは沿岸地域に赴任する職員の住居確保等が課題であると、職員に報いる配



▲達増知事との面談に臨む県職労4役 (右から二人目が小野委員長) ①、回答・コメントする達増知事②

8月10日、人事院は5年連続の月例給・一時金のプラス改定を柱とする勧告を行った。しかし、全世界が実感できる賃金改善とは程遠いほか、政府追隨の定年延長の見解が示されるなど課題山積の内容となった。

2018人事院勧告

実感できる賃金改善程遠く 政府追隨の定年延長の見解表明も

【月例給・一時金】月例給の官民較差が655円(0.16%)あるとし、初任給1,500円、若年層1,000円の改定を行う一方、その他は一律400円の改定にとどまった。特に給与制度の総合的見直しの現給保障期間が来年3月末に迫るなか、一層の賃金改善策が不可欠であり、賃上げと同様の賃上げでは来々4月には賃下げに陥る

【諸手当改善】住居手当に関し、官民較差が3,000円発生しているにも関わらず改定に踏み切らないことは遺憾であり、県人勧闘争で実態を踏まえた改善を求める必要がある。宿日直手当は若干の改善だが、業務実態からは程遠い。

【定年延長】国追隨・賃下げを前提とする定年延長制度の意見の

② 育児等の両立支援 個別事情に配慮しながら仕事をすることがワーク・ライフ・バランスの基本的考え方であるとし、柔軟に対応しつつ、常に実情を見ながら工夫する必要があるとした。そのうえで、イクボス宣言でも所属長などに趣旨を浸透させて組織全体で子育てに優しい働き方を進める必要があるとした。

本年の給与改定の骨子 (勧告)

月例給・ボーナスとも引き上げ	民間給与との比較
・民間給与との較差0.16%を埋めるため、俸給表を改定。	<月例給>民間との較差 655円(0.16%)
・ボーナスを引上げ(0.05月分)。民間支給状況を踏まえ勤勉手当に配分	行(一)について、初任給は1,500円引上げ。若年層も1,000円引上げ。その他は400円引き上げ(平均改定率0.2%)。他の俸給表も行(一)との均衡を基本に改定。
民間給与との比較	<ボーナス>民間の支給割合 4.46月
<月例給>民間との較差 655円(0.16%)	民間支給割合に見合うよう 4.40月→4.45月(+0.05月)引上げ
行(一)について、初任給は1,500円引上げ。若年層も1,000円引上げ。その他は400円引き上げ(平均改定率0.2%)。他の俸給表も行(一)との均衡を基本に改定。	(再任用職員にあっては、2.30月→2.35月(+0.05月引上げ))
<ボーナス>民間の支給割合 4.46月	
民間支給割合に見合うよう 4.40月→4.45月(+0.05月)引上げ	
(再任用職員にあっては、2.30月→2.35月(+0.05月引上げ))	

6月期 12月期

今年期末手当	1.225月(支給済み)	1.375月(改定なし)
勤勉手当	0.90月(支給済み)	0.95月(現行0.90月)
来年末手当	1.30月	1.30月
勤勉手当	0.925月	0.925月

○実施時期 月例給：2018年4月1日 ボーナス：法律の公布日

2 給与制度の諸課題

○住居手当(報告) 受給者の増加の状況を注視しつつ、職員の家賃負担の状況、民間の支給状況等を踏まえ、必要な検討(改定なし)※官民較差3,000円程度ある

○宿日直手当(勧告) 所要の改定(通常1回当たり4,200円→4,400円+200円)

第五世代

高度プロフェッショナル制度等盛り込んだ働き方改革関連法やカジノ法の強硬採決を経て、今年も安倍首相の国民不在の政権運営を繰り返した通常国会が終わった。安倍首相は自民党総裁選に向け「蟬の声を聴きながら考える」としたが、西日本豪雨時の赤坂自民亭の問題をよそに関係者との会食を続け、総裁の続投に躍起だ。ちょうど一年前に稲田前防衛大臣の日報問題が発覚したが、稲田氏はツイッターに憲法擁護派を「憲法教」という新興宗教」と投稿した。憲法理念を没却し、右派思想を押し付ける様は今の安倍政権の強権姿勢と同じであり、政治の劣化を覚える▼今年の夏は西日本豪雨、異常な進路をたどった台風、更には危険な猛暑と異常気象が続いている。天候は人間ではコントロールができないが、原因である地球温暖化は人類の叡智で対策が打てる。ましてや異常な政局はなおさらだ▼ヒロシマ・ナガサキの日、更には終戦の日を迎えた。異常な政治下だが、戦後73年の歴史を振り返り、平和に想いを馳せる日々は永遠に続けたい。そこから異常な政治を変える原動力やヒントを得ることが重要である。

第1回職員労働安全衛生管理委員会

若年層の精神疾患が増

県職労管理職へのメンタルヘルスセミナー必須を呼びかけ

2018年度第1回職員労働安全衛生管理委員会は、7月11日、2017年度の結果と2018年度の取組み概要について協議をした。会議では、定期健康診断結果が報告され、2017年度は、D判定者(D2健康及び要観察、D3事後措置不要)が1,770人(前年1,687人)の判定となり微増。精神疾患による療養状況は、2017年度は52人(前年度53人)と横

ばいではあるものの、うち29歳以下が15人と前年度に引き続き若年層の精神疾患による療養者が多い状況だった。メンタルヘルス対策の精神科嘱託医によるメンタルヘルス相談件数は2017年度は57人(前年度24人)と昨年度に比べて2倍以上の相談があった。

長時間労働による健康障害防止のための保健指導は、対象者が372人(前年度690人)と大幅に減少したが、依然として高水準だ。この結果を受け、今年度は、メンタルヘルス対策として、産業医による保健指導の強化、管理職に対する研修や臨床心理士等による巡回相

談など実施回数が増。「かえるの日」とタイアップしたエスポワールいわて運動施設の無料開放(新規5月)、生活習慣測定会(内臓脂肪測定会・新規10月)などを実施し、職員の健康維持・改善に取り組むとした。

委員会を活用した職場巡視点検、長時間労働の実態把握、課題集約が行われている。保健指導となる前の予防策を具体的に講じるべき」、「若年層のメンタルの増加は管理職にも責任がある。研修回数を増やしても受講しなければ意味をなさないし、職場から一人というものでもない。管理職は全員がセミナーの受講を必須にするべき」と更なる取り組み強化・改善を求めた。

2018平和集会

核兵器廃絶・核兵器開発即時中止を訴え行進

73回目の夏 改めて核兵器の恐ろしさを訴える

連合岩手と平和環境県センター、K A A K K I N 岩手の3団体で構成する、2018平和運動県実行委員会(実行委員長・八幡博文連合岩手会長)は、2018平和行進を7月23日(月)

から26日(木)まで県内3コースにて開催した。平和行進に先立ち23日には、盛岡市の県公会堂前で平和行進出発式を開催し、核兵器廃絶・核兵器開発即時中止など世界平和に向けた運動

を県民にアピールし、平和行進をスタートした。

集会の最後に全体で、次代の子供たちのためにも核兵器のない平和な社会実現へ、各組合が取組を進めることを確認した。

高校生平和大使も参加

26日夕方には、教育会館を会場に2018岩手県中央平和集会が開催され、県職労も参加。

八幡博文実行委員長が、朝鮮半島の非核化に向けて動き始めたことを前進させよう等とあいさつ。集会の司会は、連合岩手事務局長佐藤伸一(県職労出身)が行い、平和行進の各コースの行進の報告と「ピリヨクだけどもリヨクじゃない」をスローガンに高校生1万人署名を集めている第21代高校生平和大使が、核兵器の廃止と署名への協力を訴えた。

一関支部定期大会が7月25日、一関合庁入札室において開催された。大会冒頭、佐々木支部長が「今年度は、給与の総合的見直しによる現給保障期間の最終年度で高齢層職員

2017年度精神疾患による療養状況

内 訳	2012	2013	2014	2015	2016	2017
療養総人員	47	55	56	56	61	57
療養総日数	5,403	6,519	6,239	6,822	5,715	6,779
療養平均日数	115.0	118.5	111.4	121.8	93.7	118.9
療養実人員	42	51	54	53	53	52
年齢	29歳以下	6	7	5	5	13
	30歳代	13	14	10	20	6
	40歳代	15	20	28	17	15
	50歳以上	8	10	11	11	19
性別	男	29	37	42	38	38
	女	13	14	12	15	15
地区	本庁	8	9	11	21	18
	出先	34	42	43	32	41



▲「核兵器廃絶」と「恒久平和」を訴え盛岡市内をデモ行進



▲「ピリヨクだけどもリヨクじゃない」取組み報告を行う高校生平和大使



▲要求書取りまとめの林業技術センター分会学習会



▲「児相体制強化が急務」福祉総合相談センター分会学習会

若柳さん4選決める

地元の地域振興へ決意



▲支持者のみなさんと4選を喜び若柳よしあきさん

7月22日告示・29日投票の花巻市議会議員選挙では、自治労組織内・県職労推薦の「若柳良明」(現3期・社民党公認)さんが1,274票を獲得、少数激戦を制し見事4期目の当選を果たした。勝利した若柳さんは「これまで地元大迫の地域振興

活動の活性化で加入拡大を

一関支部が定期大会開催

一関支部定期大会が7月25日、一関合庁入札室において開催された。大会冒頭、佐々木支部長が「今年度は、給与の総合的見直しによる現給保障期間の最終年度で高齢層職員

あり増員が必要であるほか、必要な資格取得も課題」との意見が挙げられ、要求書案の補強を行った。要求書取りまとめ次第、農林水産部へ要求書を提出していく。

票の花巻市議会議員選挙では、自治労組織内・県職労推薦の「若柳良明」(現3期・社民党公認)さんが1,274票を獲得、少数激戦を制し見事4期目の当選を果たした。勝利した若柳さんは「これまで地元大迫の地域振興

票の花巻市議会議員選挙では、自治労組織内・県職労推薦の「若柳良明」(現3期・社民党公認)さんが1,274票を獲得、少数激戦を制し見事4期目の当選を果たした。勝利した若柳さんは「これまで地元大迫の地域振興

票の花巻市議会議員選挙では、自治労組織内・県職労推薦の「若柳良明」(現3期・社民党公認)さんが1,274票を獲得、少数激戦を制し見事4期目の当選を果たした。勝利した若柳さんは「これまで地元大迫の地域振興

票の花巻市議会議員選挙では、自治労組織内・県職労推薦の「若柳良明」(現3期・社民党公認)さんが1,274票を獲得、少数激戦を制し見事4期目の当選を果たした。勝利した若柳さんは「これまで地元大迫の地域振興

票の花巻市議会議員選挙では、自治労組織内・県職労推薦の「若柳良明」(現3期・社民党公認)さんが1,274票を獲得、少数激戦を制し見事4期目の当選を果たした。勝利した若柳さんは「これまで地元大迫の地域振興

票の花巻市議会議員選挙では、自治労組織内・県職労推薦の「若柳良明」(現3期・社民党公認)さんが1,274票を獲得、少数激戦を制し見事4期目の当選を果たした。勝利した若柳さんは「これまで地元大迫の地域振興

体制強化・職場改善は急務

8月3日、福祉総合相談センター分会では児相体制強化に係る独自要求書作成に向け討論を行い、「法改正のほか児童虐待対応の緊急対策もあり大幅な増員が不可欠」、「一時保護所の体制強化と施設改修が必



支部活動方針等を決めた一関支部定期大会